

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域住民との交流の下で」と謳われた理念をホールに掲げ、更にいつも目に付くように業務日誌のファイルにも掲げてある。常に、地域に根付いた事業所であることを職員間で目標としている。	「地域住民との交流の下で」の理念が刻まれた木彫プレートを来訪者の目にもふれるようホール内に掲示し日々確認しながら支援に取り組んでいる。また、月1回開かれる職員ミーティングの席上業務について話し合い、理念に沿い安心、安全な支援に取り組む、気づいた事柄については理事長、施設長、主任がその都度話し合い、理念に沿った支援につなげるよう指導している。家族に対しては利用契約時に理念について説明をし、合わせて3ヶ月に1回のケアプランの説明の中でも希望を聞くようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元19区の区民として、2件分の区費を払い、区の自主防災会に入り、地域に根ざした生活をしている。2ヶ月に一度の運営推進会議にはご近所の人をはじめ区長さん、民生委員さんにも毎回参加していただき貴重な意見を頂いている。特にご近所とは年々いろいろな関りが増えている、(畑、柿、剪定等)町の健康教室にも参加したりしている。 昨年、本年とコロナ感染予防の為に外部来訪者面会制限され残念であります。	開設以来、地域との関わりに力を入れ取り組んできており、区費を納め、地域行事に積極的に参加し地域の一員として活動している。地区の防災訓練、敬老会等に参加したり、各種ボランティアの来訪、中学生・短大生の職場体験の受け入れ等、今年度は新型コロナの影響を受け全てが中止になり残念な状況となっている。コロナ収束後には積極的に参加したり実施する予定である。そのような中、年末、年始に行われる波田地区の「イルミネーション」設置に対しての協賛、寄付などに応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域では、要介護の方だけではなく、要支援状態にある方もいることから、介護予防の指定をとり、要支援2の方も入所できるよう配慮した。波田地区で催されるふれあい健康教室やディホームなどの行事にも大勢参加し開催者にも感謝されています。理事長はじめ職員は区の行事や会議に積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為、令和2年度は2ヶ月に一度開催することが出来ませんでした。地域包括支援センターの職員はじめ地域の方、理事、波田交番の署長さんにも参加頂き、地域の情報、変化等を把握している。皆様とお会いしてお話できる日が待ちどおしいです。	平時であれば利用者代表、家族代表、民生委員、区長、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、交番所長、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となり、活動報告、事故報告、活動予定、その他連絡事項等を書面にして委員に届け、意見・助言を頂くよう連携を取っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課の職員と密に連絡をし協力関係を築いている。地域包括支援センターの職員とは頻りに情報交換を行っている。松本市立病院とも訪問看護の法人契約を取り交わし、地域連携会議にも常に参加し、密な関係が築かれている。令和3年3/31契約終了。令和3年4月より看護師を正社員として雇い入れ通院、薬、健康管理等を任せて他の職員も安心して介護業務に励めるようになりました。	市福祉課とは様々な事柄について連携を深め運営全般にわたり話し合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行われ、施設長とケアマネジャーが対応している。地域包括支援センターとは入居状況等について情報交換を行っている。市の介護相談員の来訪は現在は新型コロナの影響を受け中止となっているが、収束後には再開する予定である。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が守られる権利に対しては契約書にも記載しており(身体拘束の禁止についても記載している)、職員も行わないようにしている。「介護保険法指定基準において禁止の対象となる具体的な行為」については、職員間のミーティングでも示し、共通認識としている。「身体拘束」テーマの講演会などにも参加している。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い方がいるが玄関は日中開錠されている。毎日散歩をすることを日課とし、外に出たいというストレスが溜まらないようにしている。転倒をし骨折された方がおり車イスよりの落下危惧があることから安全確保には何がベストかを話し合い安全に過ごせるよう心掛け寄り添っている。また、安全確保のため家族と相談の上足元センサー使用の方がいる。拘束をしないケアについては月1回のミーティングでの身体拘束適正化委員会に合わせ話し合いを重ね、拘束のない支援に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や身体拘束を行ってはいないが、常に注意を払っている。高齢者虐待防止関連法については、職員間のミーティングでも話し合いを行っており、「行わないこと」を職員間の共通認識としている。虐待防止」の講演会や研修に積極的に参加している。特に日常の会話の中で話し方、言葉使いには特に注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や地域権利擁護事業については、重要事項説明書にも記載していることから、あらゆる媒体を通じて情報収集に努め、また、研修会にも参加し、理解を深めるようにしている。何時必要な御利用者様が入所されても対処できるように研修会などに年に一度以上は参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の状態を把握した上で、入居前に利用者や家族等に対し、契約書・重要事項等の説明を十分な時間をかけて行っている。また、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際についても詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満・苦情の窓口が、ホーム・その他の機関にもあることを、重要事項説明書に記載の上説明している。何でも相談していただけるように全職員が努めており、何か問題が発生した場合は会議にかけたりして、改善に向けて対処している。	自分の要望を伝えることが難しい方がいるが職員が横に付き食事をしたり表情や仕草から思いを受け止め支援している。家族の面会は新型コロナの影響を受け松本市在住でワクチン2回接種済みの家族に限り外玄関と内玄関の間のスペースで15分間の面会をお願いしている。遠方の家族に対してはリモートと電話での対応をお願いしている。また、ホームの様子については毎月発行される「波田の家たより」を請求書に同封しお知らせしている。更に、利用者一人ひとりの様子をスマートフォンで写真撮影し、LINEを使いお知らせして喜ばれている。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議(ミーティング)を実施している。その機会を利用し、運営に関する職員の意見を聞き、改善点があれば、スピーディーに解決できるよう努めている。また毎日の引継ぎ等で都度行われる意見、提案は反映されていると思う。	新型コロナ禍の状況下、密を避けるため月1回の職員ミーティングは「本家」「新宅」各ユニット毎に開催している。理事長挨拶、当月の予定、前月の事故報告、身体拘束適正化委員会、各係よりの連絡事項、各利用者のケースの見直し等を行いサービスの向上に繋げている。また、必要に応じ、理事長、施設長による個人面談が行われ悩み事相談等にも対応し、職員個々のモラルアップにも役立っている。更に、職員の資格取得にも積極的に取り組み費用の援助も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握するよう努めている。現在理事長は施設内に居住し、職員や利用者様と日常、多くの時間を共有することで職員の状況や問題点の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市町村等からの研修の案内があれば、積極的に交替で外部研修を受講できるよう努力している。また、介護センターの研修に関しても、受講資格を満たす職員に対し、積極的に参加してもらっている。研修を終えた職員には研修報告書を記載してもらっており、全職員が閲覧できるようにしている。また、施設内での研修の機会を多く取れるよう考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設研修の機会を多く作ったり、同業者に来て頂いて交流を図る中で学ばせて頂いたりしている。研修を通じて、他のグループホームの職員と情報交換の機会を持ったり、他施設実習にも参加したりして、学んだことをホームの職員間で共有しながら、よい点、問題点を話し合い、サービスの向上に役立てられるよう努めている。現在はコロナ下の為行われていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前に本人から、状況を把握するように努めている。また、苦しんでいる内容や困っていることがあれば、解決に向けての話し合いを行い、できるだけ不安を軽減できるように配慮している。ケアプランの最重要事項と考えます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、事前に家族と話し合いの機会を持ち、家族の思い・不安点など、家族の状況を把握するようにしている。ケアプランの最重要事項と考えます。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは、まず利用者と本人のニーズを把握し、優先できるよう配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持ちうるネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫も行い、共に一緒にの時間を共有しながら、信頼関係が築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りに心がけており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るようにしており、何か困ったことはないかなど、話しやすい雰囲気作りに努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、利用者本人の「馴染みのある人間関係」を大切にできるように配慮している。また、馴染みの場所との関わりも持つていけるよう、家族にも協力してもらいながら配慮できるように努めている。(いきつけの美容院にいたり、命日の墓参りや友達の家に行ったり等・・・)	平時であれば友人、知人、親戚等の来訪が定期的であり寛いでいただいているが、現在は新型コロナの影響を受け以前より面会に見えていた方については玄関先での面会を行っているが新規の面会については自粛している。そのような中、携帯電話をお持ちの方がおり、家族との話を楽しんでいる。また、町内の行きつけの美容院に定期的に出掛ける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格を把握し(また同時に、利用者同士の関係も把握した上で)、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち、和やかな雰囲気が保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持つており、利用者が孤立しないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは、1対1で話ができる時間も多いため、随時利用者の要望を聞くよう心がけている。また、「本人の視点」に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	1対1で話をする時間を大切に思いや意向を受け止め希望の食べ物、欲しい物、やりたいこと等、出来ることはすぐに対応し家に居るような生活が送れるよう支援している。日々の気づいた言動等は個人記録に纏め、職員は出勤時に確認し、サインをしてから業務に入るよう徹底している。	

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から利用者やその家族から、利用者の情報を収集するようにしている。その情報は利用者が入居する前から職員間でも共通認識できているようにしており、入居後は(その情報を)介護を行う上での参考にしている。又、家族が面会に来た折などに、生活歴等の聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活歴などを職員は把握した上で、入居後の1人1人の生活リズムも重ねてみながら、総合的に利用者の全体像を把握している。その中で、何ができて・できないのかも把握し、本人の有する能力を最大限に発揮できるような援助ができることを目標としている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様に対し、担当職員を決め情報のまとめ役としている。また、月1のケアプラン会議では利用者様、ご家族様のニーズや担当職員を含む全職員からの状況報告、問題点など総合的な話し合いをしている。これを元に利用者様の望む暮らしに向けた介護計画を立案出来る様に努めている。3か月に1度は見直したケアプランをご家族に送り、ご希望等は随時更新している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、情報の纏めを担当している。職員は利用者一人ひとりの状況を把握することに努め、月1回開かれる職員ミーティングの席上6名の利用者の状況についてモニタリングを行いケアマネージャーがプランの作成を行っている。基本的には3ヶ月に1回のプラン見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。家族に対しては3ヶ月毎に見直したプランを返信用封筒を同封の上郵送し、要望をお聞きするようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、介護計画のモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、三ヶ月に一度の介護計画の変更・見直しに役立てている。また、勤務開始前に利用者の情報を確認するようにしている。個人記録に一日の様子、健康状態、行動などを記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作り心がけており、その都度臨機応変に対応するようにしている。また、ホームには看護師を配置し「医療連携体制加算」の指定も受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出への支援や外泊へ配慮なども行っている。現在はコロナ下の為外泊は行っていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、警察・消防・役場の方・地域包括センターの方などにも出席してもらっており、当グループホームを多くの地域の人に知ってもらう機会作りをしている。また、民生委員やボランティアの訪問も積極的に受け入れている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人やご家族様と相談し今までかかっていた病院に引き続き通院することを希望する場合は可能な限り意向に沿うようにしている。また、入居後は健康状態の変化に伴い適切な病院を受診できるよう支援している。	入所時に医療機関についての意向を聞いている。緊急時の対応は市民病院が協力医療機関になっており万全な体制が整えられている。また、毎月の定期受診については3軒の協力医に対し施設長と常駐看護師が手分けをしお連れしている。合わせて常駐看護師による日々の健康管理、医師との連携も取られており安心した日々の生活に繋がっている。歯科についても必要に応じ協力歯科医へ通院したり、往診を受け対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は身近に接する中で気になる健康上、介護上の情報を直ちに看護師に報告、相談するようにしている。松本市立病院訪問看護ステーションと法人契約を交わし、月二回の定期検診及び24時間、365日の訪問及び相談が可能になった。令和3年4月からは看護師が正職員として常駐しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には本人、家族、病院のケースワーカーさん、看護師、医師と随時連絡を取り合いながら状態の情報収集につとめている。また、当ホームでの受け入れ可能レベルを関係者側に伝え早期退院に向けて連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルケアに関する考えをお伺いしている。また入所後、利用者様の状態の変化(重度化)に伴い、主治医からの状態の説明を聞き、その都度本人、家族の意向を確認し希望に沿う様に努めている。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明を行い同意書にサインを頂いている。状況の変化に伴い終末期に到った時には家族、主治医、看護師、ホーム関係者で話し合い、家族の意向も確認の上、主治医の指示の下看取り同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。新型コロナ禍のこの1年以内に2名の方の看取りを行ったが、家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉も頂いている。看取り後は看護師中心に振り返りの機会を持ち、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の方のご指導で救急救命講習を受けている。令和2年1月に実施した。平成29年9月9日には松本広域消防局から長年の講習会継続を表彰された。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は昼・夜を想定した「消火・避難訓練」を、利用者も交えて実施している。また、いざという時に地域の方にも火事であることを知らせ助けを求めため、「外用非常ベル」も設置した。さらに、地域の消防団の方にも声をかけ、グループホームの視察に来てもらい、いざという時のための協力をお願いしている。昨年、本年と外部の方を交えての通常の訓練は行っていない。	新型コロナの状況が長く続き消防署参加での防災訓練が実施出来ていない状況であるが、1回は防災会社の協力を頂き防災機器の総点検を行った。11月には消防参加の下、利用者全員外へ移動しての避難訓練、消防署への通報訓練、防災設備の確認、「AED」を用いての緊急救急救命訓練等を行う予定である。備蓄については「お米1年分」「水72ℓ」「カップ麺200個」「缶詰め」「各種調味料」「カセットコンロ」「非常用室内灯」等が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行っており、最善の注意を払うように努めている。	言葉遣いについては命令形や否定形にならないよう特に気配りをし、気づいたことは職員同士注意し合い気持ち良く過ごしていただくよう心掛けている。声掛けについては基本的には苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを忘れないように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人その人の理解度を把握した上で、利用者にとどのように説明したらいいのかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるよう援助している。買い物にも同行して好みに応じた服装をしていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畑を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「出来る事・出来ない事・好きな事・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、できる方には下ごしらえの手伝いなど頼んで行っている。	一部介助の方が数名、全介助の方が若干名で、他の方は自力で食事が出来る状況であり、職員と共に会話を楽しみながら食事の時間を過ごしている。献立は食事当番の職員が冷蔵庫の中の食材やホームの畑で採れた野菜をふんだんに活用し、利用者の希望も加味しながら温かな手作り料理を提供している。利用者も野菜の皮剥きから食後の皿洗いまで力量に合わせて楽しく参加している。また、新型コロナ禍で外食が難しい状況が続いているが、土用の丑の日には「うな丼」をテイクアウトして楽しみ、敬老会、クリスマス、お彼岸等には「おはぎ」や「赤飯」等を作り味わっている。合わせて調理師免許を持った職員が入職しており、誕生日には季節の果物を使ったデコレーションケーキを作ってお祝いしている。更に、年末年始には「おせち料理」を手作りし季節感も味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスは、年に一度は栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等してもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取できているか、おおよその量を把握するようにしている。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全ての利用者に対し、歯磨きや入れ歯の洗浄を促し(声かけを行い)、その利用者の出来る力に応じて見守ったり介助したりしている。口臭のある人には、それに加えデンタルリンスを使用したり、舌のケアも(歯科医師の指導のもと)行っている。また、年に数回、歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの勉強会を開催している。(主治医のいる歯科医院から来ていただく場合もあり、その場合利用者さまの状態も把握していただいているのでとても有効である。)歯の治療が必要な方に対しては、歯科受診同行支援もしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人その人の排泄パターンを把握し、必要な方に対しては、タイミングを図りトイレの声かけ、トイレ誘導をしている。出来る限りオムツの使用を減らしていくことを目標としている。	一部介助の方が三分の一、自立の方が三分の二という状況である。排泄表を用い、一人ひとりのパターンを把握し、起床時、食事前、おやつ前、就寝前等の定時の声掛けを行いトイレでの排泄に繋げている。また、排便促進を図るべくお茶を中心とした水分摂取を一日1,000cc以上を目標にし取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを手作りし、一年通して食べる様している。地元特産のりんごや秋に手作りする沢山の干し柿なども便秘予防になっている。また、体操、散歩を心がけ、日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。看護師による排便に関わる薬等の処方も随時行っております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定しているが、必要な時は入浴できるような体制にはなっている。畑仕事、外出、外泊の後等々。	職員の見守りをうけつつ自立している方が三分の二、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況である。基本的に週2回の入浴を行っており、安全な入浴を行うため職員2名体制で介助している。入浴拒否の方が数名いるが人や時間を替え対応している。「新宅」ユニットの浴室にはリフト浴が設置され「本宅」ユニットの浴室もリフォームされ気持ち良く入浴していただけるようになっている。また、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、利用者1人1人の生活パターン(睡眠パターン)を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。時にはフロアのソファやベッドで休んだり等、その人の過ごしたい場所で居れるように見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「何の薬を飲んでいるのか」を意識づけるために薬の袋に「何の薬か」を記載している。用法、用量、副作用などをすぐ確認できるように薬局で貰う説明書を職員がすぐ見れるようしている。薬局にて日付、用法、種類等を記載している。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のそれぞれの生活歴や性格・好きなことなどを把握し、それぞれの自主性を重んじている。食事作りや雑巾作り、干し柿作りなど、利用者の経験や知恵を発揮する場面を作るよう心がけている。そのほか屋外へドライブに出かけたり、季節の行事を取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、栗拾い、ふき取り、等を行い屋外に出られるよう支援している。ホーム内の行事で定期的に外にでかけたり、本人の希望に応じて買い物の希望がある時は一緒に行ったりする。桜花見、バラ園、紅葉狩り、ラーメン店等。温泉施設にも職員同行の元、年に1回は外泊の機会を作っている。コロナ禍になってからは極力外出を控えた生活をしています。皆で車でのドライブにて気分転換をしています。毎日のホーム周りの散歩は欠かせません。	外出時、自力歩行の方が三分の一、手引き・歩行器使用の方が半数、車いす使用の方が数名という状況である。天気の良い日にホームの周りを散歩することを日課として規則正しい生活を送ることで体力の維持に努めており、入居年数17年を迎えた利用者も介護度3の状態を維持し健康な日々を過ごしている。また、新型コロナ禍の状況が続いているが、月1回、1~2時間ほどドライブに出掛け、季節感を味わえるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては、(金銭管理が可能な方に対しては)お金を自分で持って管理してもらいやる方もいる。また、そのお金を使って買い物に行く場合もある。美容院には数人行かれます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。また耳の遠い方の場合、間に立って援助したりもしている。手紙も、やり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室(一部を除く)や居間は南向きに配置しており、自然な明るさを維持している。照明や音量等は時間帯に応じて注意して対応している。また、ホーム内には季節の花を飾るように心がけている。居間や居室の窓からは、景色が見え、夏は畑を作るので、その成長を楽しみながら暮らしているメリットがある。	利用者が日々の暮らしを送る中で自由にゆったりと過ごせるよう工夫が施されている。広い敷地内の全面芝生張りの庭にはベンチが置かれ、天気の良い日には散歩や外気浴を楽しむスペースとなっている。また、ホームの共用部分は陽当たりの良い季節の花や利用者の作品が飾られ、活動の様子を窺うことができる。合わせて小上がりの畳スペースも設けられ家庭的な雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓だけでなく、ソファやこたつなどがあり、また廊下にはベンチが設置されており、それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるよう配慮している。最近、隣の席の人と話す事が多く見受けられます。		

グループホーム波田の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やペット・小物などは、本人が使い慣れたもの(馴染みのもの)を持ち込んでもらっており、本人が入居前の家で暮らしていた雰囲気を大切に、安心して暮らしていけるよう配慮している。	整理整頓が行き届き清潔感が漂う各居室には大きなクローゼットが設けられている。持ち込みは自由で家族と相談の上、入居前に使っていた馴染みの家具、イス、ハンガーラック、姿見等でレイアウトし、家族の写真や自分の作品等にも囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・階段・お風呂などには安全バーを設置しており、自立した生活を安全に行っていけるよう配慮している。玄関先にはスロープを設置しており、階段を使用できない人でも自力で歩けるようになっている。また、本人の活動性を維持するため、手押し車や車椅子等を臨機応変に使用している。		